

公園利用について

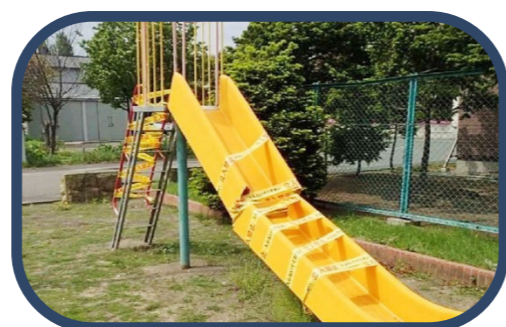
遊具・樹木の損傷や、事故を誘発する恐れがあるため、公園に雪を入れることは**原則禁止**ですが、町内会と札幌市とで**覚書**を取り交わし、**責任とルール**を明確にすることで、公園を地域の雪置き場として活用することができます。



ママさんダンプなどで雪入れしましょう



子どもが飛び出すと危険です



遊具の近くは雪置き禁止

公園利用のルール

- ①重機での搬入は禁止！家庭用の除雪用具をお使いください。
- ②雪を搬入するスロープ(斜面)は、道路方向には向けず緩やかに！子どもがスロープから滑り降りると危険です。
- ③遊具や樹木の周りに雪を置くのはやめましょう！公園設備の損傷や事故の恐れがあります。

⚠️ 雪に埋もれた遊具の周りは危険！近付かない！

- ・昨年度、滑り台裏の雪穴に子どもが落ちて一人では出られなくなり、近所の方に救助されるという事例が数件ありました。
- ・遊具の周りなどは雪が締め固まらず、見えない空洞ができていることがあります。危険ですので、雪に埋もれた遊具には近づかないよう十分注意してください。

路上駐車は除雪作業の妨げになります！

作業が遅れたり、除雪自体ができなくなるなど、近隣住民が迷惑します



「自動車の保管場所の確保等に関する法律（通称：車庫法）」では「道路上の場所を自動車の保管場所として使用してはならない」としています。道路上の同一場所に引き続き12時間以上駐車した者又は夜間に引き続き8時間以上駐車した者は、20万円以下の罰金に処されます。（自動車の保管場所の確保等に関する法律の第11条、同法第17条）

発行元：札幌市南区土木部維持管理課

お問い合わせ先：

【リーフレットや地域による除雪の取組について】
札幌市南区土木部維持管理課（南区土木センター）
電話番号：011-581-3811

【除雪作業について】

- 北地区除雪センター
電話番号：011-583-6851
- 南地区除雪センター
電話番号：011-573-9222

※お住まいの区域の除雪センターについては、冬の暮らしガイドや、札幌市南区ホームページにてご確認ください。

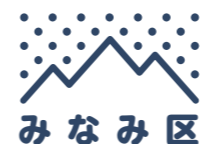
今後のリーフレット発行予定：

- ★第2号 1月上旬
- ★第3号 1月下旬
- ★第4号 2月上旬



このリーフレットのバックナンバーを札幌市南区ホームページに掲載する予定です。

札幌市南区 除雪関連



みなみ区

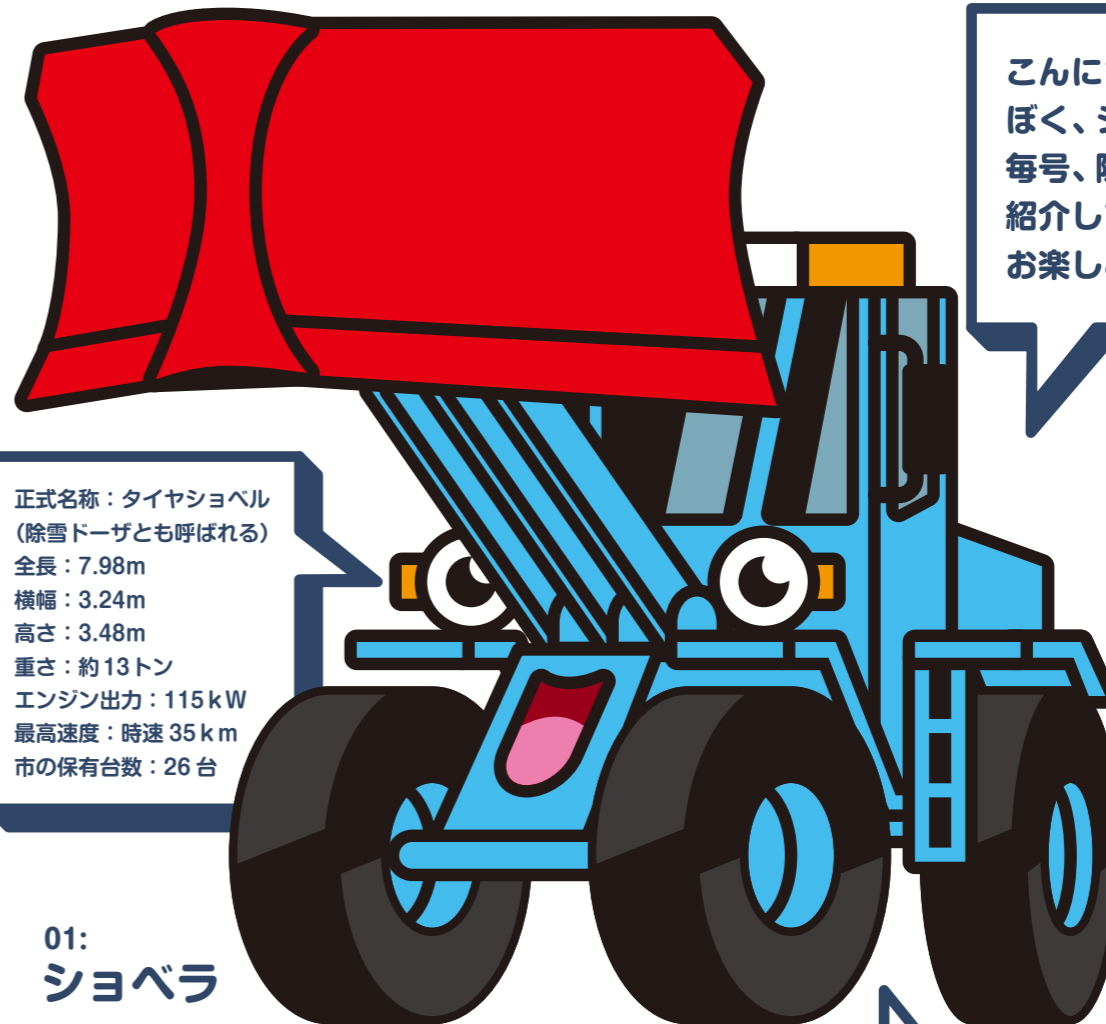
冬みち便り

vol.1

By ショベラと除雪の仲間たち

札幌市南区土木部
平成27年12月17日発行

このリーフレットでは、南区のみなさまに4回にわたり、市の除排雪の情報や南区の取組をお伝えしていきます。



正式名称：タイヤショベル
(除雪ドーザとも呼ばれる)
全長：7.98m
横幅：3.24m
高さ：3.48m
重さ：約13トン
エンジン出力：115kW
最高速度：時速35km
市の保有台数：26台

01:
ショベラ

ショベラは中型で、小回りが利くので、住宅街の狭い道路などで活躍！
雪が降ったあとの新雪除雪や、ザクザク路面の削り取りなど、オールマイティに活躍します。

こんにちは
ぼく、ショベラ！
毎号、除雪の仲間たちを
紹介していくよ！
お楽しみに！



02: グレードン



03-1: ロータル



03-2: ロータン



04: トラック

主な除雪スケジュール

12月

1月

2月

3月

冬には、除雪の仲間たちがそれぞれの特技を活かして除雪作業をしています。

第1号では生活道路の**新雪除雪**について詳しく紹介します。
(今後も除雪作業を4回にわたり順番に紹介していきます。)



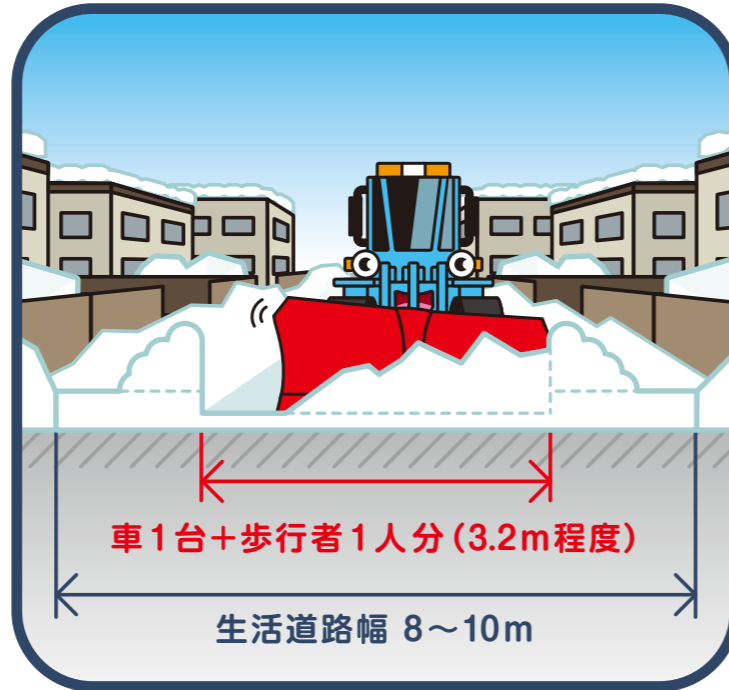
生活道路の新雪除雪

生活道路とは

住宅街などに広がる道幅の狭い道路です（道路の幅がおよそ8~10m）。交通量が多く幅の広い道路（幹線道路）とは区別されます。

新雪除雪とは

雪が降り積もった後に、道路上の雪をかき分けて道路の脇に寄せる作業（かき分け除雪）のことです。除雪によって確保する道幅は、**車1台と歩行者1人が通れる道幅**としています。



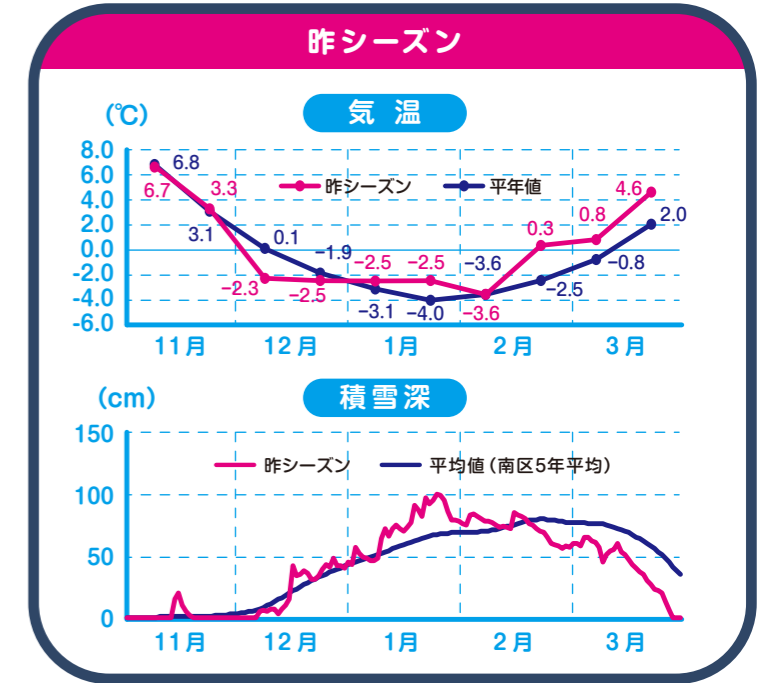
南区の冬の気象状況

昨シーズンの状況

昨シーズンは1月後半までは積雪が非常に多い状況でしたが、それ以降は一転して気温が高く、記録的な少雪となりました（観測史上第4位）。シーズン後半には、気温上昇や降雨によりザクザク路面が多発したのも昨冬の特徴です。

今シーズンの見通し

札幌管区気象台発表の「3か月予報」によると、今年は気温、降雪量ともに平年並の予報です。



新雪時の除雪作業スケジュール

日中に除雪作業を行うと、交通に支障が出てしまい、事故の恐れもあるため、通常、交通量が少ない深夜の時間帯に作業します。

1 気象予報確認・パトロール ~23:00

独自の予測システムで判断

除雪の判断を行う拠り所として、気象庁の予報に加え、市内約50ヶ所に配置した独自の観測点データを活用し、降雪予測システムを運用しています。南区内の観測点は、南区土木センター、定山溪、中の沢など、計6ヶ所に配置されています。

新雪時の作業判断基準

- ・目安として、10cm以上の降雪があり、人や車の通行が難しいと判断されるとき
- ・風雪や地吹雪で、吹きだまりの発生が予想されるとき

2 作業計画・出動準備 23:00 ~ 深夜 0:00

3 除雪作業 深夜 0:00 ~ 朝 6:00



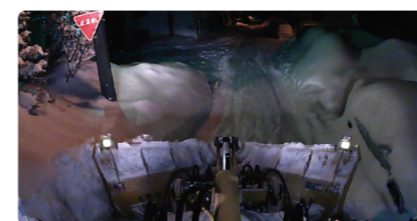
主に除雪ができる時間帯は
深夜の6時間

除雪作業は「時間とのたたかい」

札幌市全域の降雪で、市が除雪しなければいけない道路は、約5,400km！（札幌と沖縄県石垣島を往復できる距離）この距離を深夜の6時間で除雪しなければなりません。

間口除雪のお願い

市では「かき分け除雪」を行っています。玄関前などの間口に残った雪の処理にご協力ください。



除雪車のオペレーターからはこのように見えています



こんなときは除雪が入らない場合もあります

- ・明け方からの急な降雪で、作業が朝の通勤・通学の混雑時間にかかると思われるとき
- ・雪は降ったが、すぐに解けると思われるとき
- ・降った雪がすっかり踏み固まっているとき
- ・地吹雪による視界不良などで作業上の安全が確保できないとき

雪が降ってなくてもこんなときは除雪をします

- ・凹凸やザクザク路面で車の走行に影響が出ると予想されるとき